



編集 御同朋の社会をめざす運動
 山陰教区委員会
 発行 山陰教区 教務所
 〒660-0002 松江市大正町四四三ノ一
 本願寺山陰教堂
 TEL 〇八五二 〇四七四七
 FAX 〇八五二 〇八三五一
 発行所 高橋格昭



西本願寺花灯明

伝灯奉告法要の意義を広く社会に発信していくとともに、これまで寺院にご縁のなかった方々にも、新たにみ教えとご縁を結んでいただくため、伝灯奉告法要の第八期〜十期、「西本願寺花灯明〜夜の参拝・特別拝観」が開催されました。午後七時から午後九時半までの二時間半、御影堂（写真上）・飛雲閣（写真下）などが美しくライトアップされました。

「伝灯奉告法要」のご勝縁をいただいて

山陰教区教務所長 高橋格昭

第二十五代専如ご門主の「伝灯奉告法要」が、五月三十一日のご満座

いただきました。

のご法要をもつて無事に円成しました。八十日間のご法要には約十五万四千人の方々がご参拝になり、山陰教区から団体参拝として四十八団体、二千八百二十二名のご参拝をいただきました。多くの皆様にご縁を結んでいただきましたことを深く感謝しお礼申し上げます。

親鸞聖人の大遠忌法要の時に、ハワイ開教区からご参拝になられた日系の方が、本願寺白洲の小石を握りしめ、「これまで多くの方が本願寺の白洲を踏みしめてお参りになったことと思う。今日、私も同じ白洲を踏みしめてお参りできたことを喜び感謝している。この小石を私の宝物にしたい。」と話しておられたそうです。遠くハワイからご参拝になり、本願寺の白洲の小石一粒に、様々なことを受け取られ、お念仏のご縁を喜ばれたものと思います。

専如ご門主は、ご満座のご法要に引き続き「伝灯奉告法要御満座の消息」をご発布されました。私もご参拝の皆様と共に拝聴させていただきました。改めて「念仏者の生き方」についてご教導をいただき、「み教えに生かされ、み教えをひろめ、さらに自他ともに心安らぐ社会を実現するため、これからも共に精進させていただきますし、このお心をいただきました。

私はこれまで幾度も本願寺の白洲を踏みしめてきましたが、恥ずかしながら白洲の小石一粒にこのような感激を覚えたことはありませんでした。六年後には親鸞聖人のご誕生八百五十年、その翌年には立教開宗八百年をお迎えます。その時は「今日まで浄土真宗のみ教えを大切に受け継いでこられた方々のお気持ちを受け止め」、本願寺の白洲を多くの方々と共に踏みしめることができるよう、精進させていただきます。

この度のご勝縁をとおして、家庭や地域の中で人と人との温かなつながりを深めながら、浄土真宗のみ教えが一人でも多くの方に伝わるように努め、そして「自他ともに心安らぐ社会を実現するため」に精進させていただきます。

いと、心新たにさせていただきます。

「第二十五代専如門主伝灯奉告法要」ご満座を迎える

平成二十八年秋から二十九年春にかけて一日一座、八十日間本山でお勤まりになった第二十五代専如門主伝灯奉告法要が、平成二十九年五月三十一日の法要でご満座を迎えました。

宗祖親鸞聖人があきらかにされた「浄土真宗のみ教え」が、聖人から数えて第二十五代となる専如ご門主に伝えられたことを、仏祖の御前に告げられるとともに、お念仏のみ教えが広く伝わることを願ってお勤まりになった法要です。

法要期間中、山陰教区からは四十八団体・二、八二二名の団体参拝をいただきました。また、法要期間中に開催された離郷門信徒の集いの参加者にもご参拝いただきました。



伝灯奉告法要ご満座の法要 (5月31日 御影堂)



法要期間中、山陰教区から多くの僧侶が結衆・列衆・奏楽員・讃嘆衆として法要に出勤しました。



飛雲閣では慶讃茶席が設けられました。



「伝灯のつどい」では、保育連盟加盟園の園児が作った花束が贈呈されました。(手前の左から2番目の花束が山陰教区の園児が作ったもの)



5月の法要では気温が上がったため、御堂に扇風機が設置されました。



雨天時、記念撮影はお茶所前に変更になりました。

離郷門信徒の集い

当地では、昭和三十年代の高度成長期に伴い、故郷から都会地へ転出される方が顕著になりましたが、ご法義の灯を絶やしてはいけなと、昭和四十八年の「親鸞聖人ご誕生八〇〇年慶讃法要」を機縁に「離郷門信徒の集い」を発足しました。毎年四月にご本山で開催し、今年で四十五回目を迎えます。

本年は、京阪神を中心に一都二府九県から一〇二名が参集しました。午前中は開会行事と法要を営み、昼

門徒は家族

大田西組瑞泉寺 住職

三明慶輝

食懇談会では和やかに親睦と交流の絆を深め、午後からは「伝灯奉告法要」に参拝して尊いご勝縁を結び、とが出来ました。

当山では、「門徒は家族」のスローガンを掲げています。出席者から「故郷は温かい。優しい」との声があり、多年にわたりご支援して下さった先人の労苦に感謝するばかりです。

結ぶ絆から、広がるご縁へ。この「離郷門信徒の集い」を通して、ご法義の灯が若い世代の方々に継承されるようお願い、心豊かに生きる社会の実現に貢献したいと思いま



離郷門信徒の集い (伝灯奉告法要参拝)

年	期日	組	寺院名・会合名	参拝人数
2016	10月23日	江津	光善寺(後地)	14
2017	4月2日	大田西	瑞泉寺	102
	4月16日	江津	円勝寺	33
	4月29日	大田西	浄土寺 ※	26
		江津	西方寺 ※	
	5月27日	大田西	西楽寺	53
5月30日	邑智東	ご縁をつなぐ集い	60	
合計				288

※ 合同開催

伝灯奉告法要 山陰教区団体参拝一覧(実数)

期	No.	組名	寺院名	班	コース	日程	人数	期毎
第1期	1	鳥取因幡	隆建寺			10月2日	15	372
	2	鳥取伯耆				10月2日	137	
	3	鳥取因幡	光専寺・浄宗寺			10月5日	25	
	4	鹿足				10月6日	119	
	5	江津		1	A	10月8日	38	
	6	江津		1	B	10月8日	38	
第2期	7	鳥取因幡	養源寺			10月21日	15	180
	8	邑智東				10月21日	88	
	9	鳥取因幡	深相寺			10月22日	15	
	10	鳥取因幡	妙圓寺			10月23日	23	
	11	鳥取因幡	光賢寺			10月24日	15	
	12	江津		2		10月25日	24	
第3期	13	鳥取因幡	光輪寺			11月5日	31	149
14	鳥取因幡	正栄寺			11月6日	21		
第4期	15	飯南				11月9日	97	98
16	千須賀		1		11月19日	30		
17	鳥取因幡	教蓮寺			11月19日	19		
18	鳥取因幡	願正寺	1		11月20日	49		
第5期	19	松江				3月9日	156	696
	20	出雲			A	3月10日	202	
	21	出雲			B	3月10日	25	
	22	江津		3		3月12日	22	
	23	川本		2		3月13日	17	
	24	神門				3月14日	199	
第6期	25	三隅		1		3月14日	75	309
	26	浜田		1		4月1日	38	
	27	大田東				4月2日	106	
	28	浜田	真光寺			4月3日	17	
	29	鳥取因幡	願正寺	2		4月4日	39	
	30	益田				4月4日	109	
第7期	31	出雲				4月11日	121	215
	32	鳥取因幡	浄善寺			4月12日	25	
	33	江津		4		4月13日	35	
	34	江津		5		4月16日	34	
第8期	35	鳥取因幡	円浄寺			4月26日	14	194
	36	大田西				4月26日	148	
	37	鳥取因幡	西法寺			5月1日	12	
	38	鳥取因幡	光輪寺	2		5月2日	20	
第9期	39	鳥取因幡	正覚寺			5月13日	20	109
	40	千須賀		2		5月15日	56	
	41	三益田	明正寺・明顕寺 安養寺	※	※	5月16日	27 6	
第10期	42	浜田		2		5月16日	6	500
	43	大田中				5月24日	40	
	44	川本		1		5月25日	129	
	45	佐波				5月26日	66	
	46	江津		6		5月27日	79	
	47	邑智西				5月27日	28	
	48	三隅		3		5月28日	129	
						5月31日	29	
					合計	2,822		

※ 同一参拝団

お詫びと訂正

教区報「山陰」第一三七号七ページに掲載しました「伝灯奉告法要山陰教区団体参拝一覧(後期)」で、参拝人数合計を「二、四四五人」と記載してありますが、「二、三四五人」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

二〇一七(平成二十九年)年度 山陰教区布教団総会・研修会

鳥取伯耆組妙寂寺 兜坂彰英

平成二十九年四月十八日に本願寺山陰教堂教化センターに於いて山陰教区布教団総会・研修会が開催されました。総会に於いては昨年度の事業報告や決算報告、先般山陰教区布教団が担当で開催させて頂いた第4連区布教使研修会の報告、又今年度の事業計画・予算等が予定通りに承認されました。

布教団に於いて最高決定機関であり全団員の会合でもある総会が、教化センターが満員になる程の先生方がお集まりになり開催されたことはとても意義深いことであり、若輩の私としては私達を導いてくださる先生方がこんなにも沢山おられるのだと心強く感じさせて頂きました。午後からの研修会では「神在月の国〔出雲〕」と題し、万九千神社宮司であり神道考古学や神道史学を専門とされる錦田剛志先生をお迎えし、出雲に集われる神々のお話しを頂戴しました。私は他の宗教も学ばなければならぬことを頭ではわかっていますが、なぜ今神道について学ぶのだろうと、浅はかで失礼な思いを持ちながらお話しを聞かせて頂

きました。

神道は歴史も古く、日本の習慣や文化と深く結びついています。私が見聞をお伝えしようとしている方々も、根底に何らかの影響を神道から受けていると言えるところです。その方々に対する姿勢として、深く根付いているものを理解していくこと、そしてその地域の習慣や文化を排他的に考えるのではなく、正確に理解していく必要があることを教えて頂きました。

先生は「人としての優しさやぬくもり、生かされて今を生きていることへの感謝、利己主義の対極にある利他、奉仕の心の大切さ、目には見えないけれども隠れたる大切な価値観を忘れてはならない」とお伝えくださいました。

苦しみが蔓延した現代社会の中で僧侶として様々な苦しみと向き合い、寄り添い、そしてみ教えと共に大切なことをお伝えする大きな役目を担わせて頂いていることを感じる研修でした。尊いご縁をありがとうございました。

中・四国ブロック 寺族青年野球大会を終えて

鹿足組誓立寺 朋澤融智

六月八日に鳥取県米子市のとらドラパーク米子市民球場におきまして、中・四国ブロック寺族青年野球大会が行われました。今年度は山陰教区が大会担当を受け持ち、野球初体験のメンバーも私を含め三名参加した本大会。日程の関係で、参加は山口

教区という結果で大会は無事幕を閉じました。

ラパーク米子市民球場におきまして、中・四国ブロック寺族青年野球大会が行われました。今年度は山陰教区が大会担当を受け持ち、野球初体験のメンバーも私を含め三名参加した本大会。日程の関係で、参加は山口教区・備後教区のみ参加となりました。しかし山口教区は昨年度の全国大会準優勝、備後教区は昨年度中・四国ブロック大会優勝という実績十分な二チームに山陰教区野球チームは挑みました。試合は総当たりで行われ、私は山口教区戦はライト、備後教区戦は代打という形で出場させて頂きました。山陰教区の結果は二戦二敗という悔しい結果に終わりました。しかし、相手教区の方々の嬉しそうな姿をみますと、大会運営教区としては、大変良い大会になったのではないかと感じています。負けはしましたが、どの試合も一点差での負けという接戦を演じ、山陰教区野球チームとしても九月の全国大会にむけて得るものも多い試合となりました。大会結果としては優勝は備後教区、二位山口教区、三位山陰

初めての野球でしたが、練習風景・球場の雰囲気・スタップとしての仕事・試合はどれも新鮮で、新しいことに挑戦していくことの面白さを知ることができました。また、山陰教区野球チームの方や他教区の方から色々アドバイスをして頂きながら、楽しみながらも真剣に試合に臨むことが出来ました。また、楽しんで試合をするチームの雰囲気はとても居心地がいいものでした。

今年度の全国大会・そして来年度の中・四国ブロック大会でも上位を目指していきたいと思っております。



二〇一七(平成二十九)年度勤式練習所開所式

二〇一七(平成二十九)年六月十五日(木)、本願寺山陰教堂教化センターで二〇一七(平成二十九)年度山陰教区勤式練習所を開催しました。勤式練習所は、三年前から毎年開催している勤式の練習会です。五月まで伝灯奉告法要がお勤まりになったこともあり、今年度は六月からの開催となりました。

開所式では、教務所長から挨拶があり、その後、日常勤行・焼香について山崎崇峰勤式指導員から講義をいただきました。十人のご参加をいただき、仏事作法の基本的な事柄について理解を深めていただきました。

今年度の勤式練習所は、本願寺山陰教堂を会場に七回の開催を予定しています。(八月・十一月・三月を除き毎月開催)

仏教壮年会連盟総会・研修会



平成二十九年六月十七日(土)に平成二十九年山陰教区仏教壮年会連盟総会・研修会が行われました。

会場は本願寺山陰教堂教化センター、参加人数は八十七名でした。午前中は総会を行い、平成二十八年度行事・決算報告、平成二十九年行事予定予算案が承認されました。また、仏教連盟理事が昨年度末の任期満了により、役員改選が行われました。

新たな各組代表理事が選出され、新理事長村上勉氏を中心に、新たなメンバー構成で平成二十九年山陰教



区仏教連盟の活動が始まりました。午後からは研修会が行われました。ご講師は、大分教区速水組善正寺ご住職の藤井邦麿先生。講題は『わたしは「仏壮?」わたしは「仏壮!!」でした。

「参加者一人ひとりが、自分が仏社会員であるという自覚をさらに高め、宗教離れが目に見えて進んでいる現代で、今動かないでいつ動くのか。」と力強く話され、研修会参加者が仏社会員としての意識を高めることができました。

教務所夏季休暇について

当教区教務所夏季休暇を次の通りとさせていただきます。

二〇一七(平成二十九)年八月十三日(日)から八月十六日(水)まで

寄贈

竹下三郎門徒宗会議員から、山陰教区にご寄付をいただきました。これを記念し、形として残すために山陰教堂の内陣宮殿の戸帳、金華鬘、揚巻などを新調させていただきました。この紙面をお借りしてお礼申しあげます。ありがとうございます。



2016 (平成28) 年度山陰教区一般会計歳計決算

【歳入】

經常部

款 項	28年度決算額	28年度予算額	対比△減
1 教区賦課金	32,969,000	32,900,000	69,000
1 本年度賦課金	32,969,000	32,900,000	69,000
2 過年度賦課金	0	0	0
2 宗派助成金	13,168,621	12,000,000	1,168,621
1 宗派助成金	13,168,621	12,000,000	1,168,621
3 願記手数料	2,621,000	2,200,000	421,000
1 願記手数料	2,621,000	2,200,000	421,000
4 回 金	5,254,478	6,000,000	△ 745,522
1 回 金	5,254,478	6,000,000	△ 745,522
5 雑 収 入	3,353,880	3,000,000	353,880
1 雑 収 入	3,353,880	3,000,000	353,880
6 前年度繰越金	8,188,992	8,100,000	88,992
1 前年度繰越金	8,188,992	8,100,000	88,992
經常部合計	65,555,971	64,200,000	1,355,971

【歳入】

臨時部

	28年度予算額	27年度予算額	対比△減
1 協賛金	120,000	100,000	20,000
1 協賛金	120,000	100,000	20,000
2 特別協賛金	50,000	100,000	△ 50,000
1 特別協賛金	50,000	100,000	△ 50,000
臨時部合計	170,000	200,000	△ 30,000
歳入総計	65,725,971	64,400,000	1,325,971

【歳出】

經常部

款 項 目	28年度決算額	28年度予算額	対比△減
1 教区事業費	17,758,727	19,200,000	1,441,273
1 総合教化企画費	2,441,990	2,500,000	58,010
1 御同朋の社会をめざす運動推進費	2,441,990	2,500,000	58,010
2 教化費	10,404,857	11,760,000	1,355,143
1 寺院機能振興費	1,020,211	1,100,000	79,789
2 婦人青少年費	1,481,140	1,400,000	※81,140
3 総代・壮年費	300,000	300,000	0
4 研修費	1,020,268	1,510,000	489,732
5 矯正福祉費	400,000	400,000	0
6 災害活動費	5,482,446	6,300,000	817,554
7 文書伝道費	687,832	700,000	12,168
8 教化活動費	12,960	50,000	37,040
3 助成費	4,911,880	4,940,000	28,120
1 布教団助成金	550,000	550,000	0
2 各種団体助成金	490,000	490,000	0
3 地方教化助成費	3,871,880	3,900,000	28,120
2 会議費	2,245,038	2,400,000	154,962
1 会議費	2,245,038	2,400,000	154,962
1 教区会議費	1,639,888	1,700,000	60,112
2 組長会費	438,350	500,000	61,650
3 各種会議費	146,800	150,000	3,200
4 職員会議費	20,000	50,000	30,000

【歳出】

經常部

款 項 目	28年度決算額	28年度予算額	対比△減
3 教務所費	25,621,683	26,250,000	628,317
1 人件費	20,102,325	20,300,000	197,675
1 教務所職員俸給	12,942,600	12,950,000	7,400
2 賞与	2,704,137	2,750,000	45,863
3 退職交付金	0	0	0
4 福祉費	2,744,188	2,800,000	55,812
5 諸手当	1,611,400	1,700,000	88,600
6 教区勸学指導員事務費	100,000	100,000	0
2 事務費	4,057,933	4,300,000	242,067
1 通信印刷費	1,803,374	1,900,000	96,626
2 事務消耗品費	579,271	600,000	20,729
3 事務諸費	698,536	800,000	101,464
4 備品費	976,752	1,000,000	23,248
3 旅費	1,157,374	1,200,000	42,626
1 交通費	1,157,374	1,200,000	42,626
4 諸費	304,051	450,000	145,949
1 慶弔供養費	70,000	100,000	30,000
2 接待費	27,999	50,000	22,001
3 渉外費	45,000	100,000	55,000
4 雑費	161,052	200,000	38,948
4 回金	12,144,269	11,850,000	※294,269
1 回金	12,144,269	11,850,000	※294,269
1 山陰教堂運営費	10,794,269	10,500,000	※294,269
2 事務機購入費	300,000	300,000	0
3 災害対策費	500,000	500,000	0
4 退職積立金	500,000	500,000	0
5 子ども若者推進事業費	50,000	50,000	0
6 「各種法要」積立金	0	0	0
7 平衡資金	0	0	0
5 宗会議員選挙費	325,485	350,000	24,515
1 宗会議員選挙費	325,485	350,000	24,515
1 宗会議員選挙費	325,485	350,000	24,515
6 予備費	33,000	4,150,000	4,117,000
1 予備費	33,000	4,150,000	4,117,000
歳出合計	58,128,202	64,200,000	6,071,798

【歳出】

臨時部

	28年度決算額	28年度予算額	対比 ※ 超過
1 山陰教堂回金	170,000	200,000	30,000
1 山陰教堂回金	170,000	200,000	30,000
臨時部合計	170,000	200,000	30,000
歳出総計	58,298,202	64,400,000	6,101,798

歳入総計	65,725,971
歳出総計	58,298,202
差引金額	7,427,769

ご縁まち交流二〇一七 「お寺×テラアート」

「ご縁まち交流」は、実践運動寺院活動支援部会が主催する、独身の男女を対象としたイベントです。二〇一四(平成二六)年から始まり、今回で三回目の開催となります。

今年には山陰教区仏教青年連盟が共催し、江津組蓮敬寺様併設のカフェで開催します。お寺カフェでお抹茶ラテアートを楽しんでください。

この夏、お寺で新たなご縁を作ってみませんか？

開催日時 二〇一七(平成二九)年八月二十七日(日)十三時三十分～

会場 江津組蓮敬寺(江津市敬川町)

募集対象 一七五四
独身男女

参加人数 六十名(男女三十名ずつ)

集合場所 現地集合(駐車場あり)

お申込み・お問い合わせ 山陰教区教務所(電話〇八五二二一四七四七)

.....

二〇一七(平成二九)年度 山陰教区仏教婦人会連盟 総会・研修会

期日 二〇一七(平成二九)年五月十八日(木)

会場 松江勤労者総合福祉センター(松江テルサ)

午前の総会では、前年度の事業報告、決算・監査報告並びに今年度の事業計画、予算について審議されました。引き続き、

お申込み締切 八月二十日
※お申込み時にいただいた個人情報につきましては、当イベントに関する情報のご案内・連絡・お問い合わせに関する回答以外の目的に利用することはありません。

午後からの研修会では、仏教婦人会総連盟講師の花岡静人先生を講師に迎えて「これからどうなる仏教婦人会」と題して講話をいただきました。単位数数が減少傾向にある中で、これからの仏教婦人会のあり方、役割について、改めて考えさせていただく機会となりました。参加者は三七一名でした。



山陰教区寺院振興「ともしび法座」のご案内

山陰教区では、住職不在等の理由で法座開催が困難になっている寺院を対象に寺院機能の振興を目的として、教区布教団員による「ともしび法座」を開催しています。

この法座は、平成十三年度(平成十六年度より「ともしび法座」に名称変更)から実施され、今年で十七年目を迎えます。

これまでに報恩講・永代経法要など約一七〇座に出講させていただきました。

開座にあたっては、宗派及び教区からの助成金制度もございます。

人口減少・高齢化等の影響で寺院を取り巻く状況は益々厳しくなっています。

さまざまな理由から法座が開催できないなどお困りの場合は、教務所までご相談ください。詳細については「ともしび法座」開催申請書は教務所にごさいます。

もしくは、山陰教区ホームページに書式を掲載しておりますので印刷してご利用ください。

※申請は、寺院の所属する組長から行って頂くこととなります。

二〇一七(平成二九)年度 山陰教区僧侶研修会のご案内

期日 二〇一七(平成二九)年八月二十九日(火)・三十日(水)

会場 出雲市民会館

講師 浅田恵真和上(本願寺派勧学、龍谷大学名誉教授、大阪教区天野南組因念寺(任職))

講題 「叡山浄土教の展開」

※勤式講習会を同時開催(山崎崇峰教区勤式指導員)

手をあわせ 心あわせて しあわせに

報恩

感謝



ぶつだんの

内田 恵造商店

・木次・下熊谷・出雲・
☎0854-42-0266 ☎0854-42-3711 ☎0853-21-3253

伝統ある京佛具を後世に伝えたい

浄土真宗本願寺派仏具専門店
寺院用 在家用 仏壇 仏具 記念品

株式会社
古田た佛具製作所

〒600-8227 京都市下京区七条堀川上ル菱屋町(西本願寺前)
TEL(075)343-2341 FAX(075)343-0836
フリーダイヤル 0120-178-413
フリーファックス 0120-343-036



ドレミファ組

実践運動の現状と課題

大田中組浄円寺 藤本 昭文

私たちの宗門では、1986年から「御同朋の社会をめざして」というスローガンを掲げ、「基幹運動（門信徒会運動・同朋運動）」を進めてきました。全員聞法・全員伝道を提唱する門信徒会運動では、教化団体の活性化や門徒推進員の養成などを通して、組・教区活動を活性化させようとする試みをなし、また、同朋運動は、私と教団のあり方を問い、差別・被差別からの解放をめざすことを通じて、人々の苦悩に向き合う活動を充実させようとしてきました。それは、宗門が「内向き」であったこと、そして、権力に追従し、人権の確立とはほぼ無縁であり続けた果てに被差別部落の大半が本願寺派の門徒であることや、戦争協力に邁進した事実を抱えていることからのことでした。何をどこでどう間違え、間違い続けることによってどうありつづけているのか。親鸞聖人の本願・念仏の教えに立ち返って、私たちの歴史、現実を検証し、「煩惱功德の体となる」が如くに教団の内外にご本願の世界を広げてゆこうという志に始められたものでした。その成果をもとに、さらに教えを宗門内外に広く伝え、また従来の枠組みを超えた多様な活動を、より広く実践していくことをめざすというふれこみで、私たちの宗門では、2012年4月から、運動名称を「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)と改めました。

清算、克服し変わったのか、あるいは変えようとする方向づけられたのか。そのことよって、どのような成果があったのか。その総括によれば、教学においてその課題の克服の基礎づけがなされず、宗門人としての取り組みへ自覚の希薄さと行動の消極性ゆえの道半ばということ。私たちが念仏者が歴史・社会の苦悩を共に担おうとするそのスタートラインに立とうとした時、眼前にとつてもない大きな課題が山積みになっていた、そのことだけが明らかになったということ。標題の総括とは程遠い内容のその文面はそのことを詳らかにしています。そうであれば、その課題のひとつひとつを私たちは紐解かねばならないでしょう。とりわけその運動の原理、原則となる教学の確立は喫緊の課題であることは総括にも示されている通りです。

私たちの宗門はかつて真俗二諦なる教学を創出し「王法為本」をかかげて大いに教団保身の実利性を得ようとしたが、それは真宗の原理的立場の喪失ということになりました。世が変わって王法為本の効力がなくなると、社会の傾向に同調して現代化の見せかけを急いで繕おうとする、王法為本の旗印を社会為本（信心の社会性）にすりかえる、そう思わせるふしがないわけでもない。社会性を注視し、実践性をもつことは大切なことでしょう。しかし、それは根本的な反省によって同朋運動の出発点に立ち返ることが不可欠であろうことは言うまでもありません。

宗祖の大遠忌法要、あるいは、この度の伝灯奉告法要の旺盛な活動を見てもわかるように、真面目に宗門の興隆発展を願う人々は決して少なくありません。しかし、その真面目な活動にもかかわらず、宗門の外に立つ人々の多くは見向きもしない。宗門の中の人々も、宗門の行事という意識しかもたない。宗門に入ることが人間の新しい生き方であることが示されず、したがって、宗門の人々も教団の発展のために自らの人生、社会生活を創造することはなく、法要を営み、そのための懇志を出し、行事に参加することで終わってしまう。そういうことの再生産を繰り返すうちに、宗門は法要や運動をする度に内部疲弊し没落を急ぐことになるでしょう。どのような営みであれ原理的に死滅しているものが現象として興隆発展し、成果を得るといったことはないのですから。

仏智に教え導かれて生きる念仏者として、山積する現代社会の多くの課題に積極的に取り組んでいく必要があります。まさにこのような営みの先にこそ、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」道が拓かれていくのであります。

実践運動の課題の第一は、目ざとく衆目を集めるものを探しては、何はともあれ実践ではなく、もちろん闇雲に大衆のニーズに応えることでもなく、実践を喚起する真宗の原理性を基幹運動のそれこそ総括として回復することであり、ご門主がご消息で示されている通り、その先にこそこの運動の確かな道程と成果が拓かれてゆくでしょう。まさに仏智に教え導かれて。

御本山用達
株式会社 川勝法衣店

TEL.075-371-0367 (代)
FAX.075-371-5088

0120-075-055
〒600-8344 京都市下京区花屋町通油小路東入

株式会社 JTB中国四国 松江支店

〒690-0003
松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル2階
TEL 0852-23-6720
FAX 0852-23-7739
営業時間：9:30～17:30 (土・日・祝日休業)

「雅龍会」は雅楽と声明の研鑽を通して、法要儀式の充実発展を目的とした三十三名の会です。普段は月二回の練習会と、山陰教堂や一般寺院での慶讃法要等の奏楽に出仕させていただいております。

このたび専如ご門主が法統をご継承され、伝灯奉告法要が勤修されるにあたり、会として出勤しようという意見があり、四月二十五日の法要に出勤することとなりました。一期ごとに曲目が決められました。第七期の奏楽は普段練習していない楽目でしたので、練習会のメニューに加えて法要に備えました。

法要は阿弥陀堂・御影堂においてご門主様・前門様ご出座のもと、「奉讃伝灯作法」がお勤まりになりました。両門様が両堂をご移動され、「正信念仏偈」を交互にお勤めされる様子を拝見しながら、浄土真宗のみ教えが伝わるよるこびを堂内で共感したことです。

法要の際、お勤めを支え、奏楽で彩る讃嘆衆という役割があります。



讃嘆とは「ほめたたえる」の意味ですが、法要を終え「一緒によろこぶ」という意味で味わいながら振り返っております。例えば、雅楽の主旋律である籥篋（ひちりき）は迫力ある音色ですが、音域の狭い楽器です。それを三管三鼓で補い、装飾しながら合奏します。昨今、儀礼が重要視されない風潮も感じますが、作法は敬いの心を表す方法と、個性を持ち合わせながらルールを決めて皆で仏法を味わうという意味合いからも大切にしていきたいと考えております。また、雅楽・声明といったつながりで共鳴できる仲間同士、法要儀式の大切さや楽しさが伝わりあうような会を目指してまいります。

会員の多くが讃嘆衆や結衆・列衆として出仕し、この法要を機縁にまた新たな思いで精勤したいと考えております。

今後とも皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

編集後記

昨年の十月一日から十期八十日間にわたり勤修されました伝灯奉告法要が、本年五月三十一日にご満座をお迎えし、ご門主様より伝灯奉告法要御満座の消息が發布されました。

山陰教区からも多くのご参拝の報告もあり、組によつては様々な企画もなされ、組内のご門徒さん同士の親睦も深まり、よきご縁であったとお聞きしております。

宗門が、十年間にわたる「宗門総合振興計画」の取り組みを進めております。次のご法縁は、二〇二三年の宗祖ご誕生八五〇年、そして、その翌年には立教開宗八〇〇年となります。

次のご法縁に向けて、それぞれがどのような取り組みをなされ、お迎えするか、それを楽しみにしております。

その間に私たちを取り巻く環境も劇的に変化していくと考えられます。今までと同じことではなく、現実を見据えた取り組み・アプローチを考えさせていただく日々でありたいと思っております。

協賛 瀬尾浩義商店

〒七三三-〇八五一
 広島市西区田方三丁目
 九〇九-一三〇二
 TEL 〇八二-二七二-八四六一

ご本山の団体参拝は我が社にお任せください！

近畿日本ツートリスト

株式会社近畿日本ツートリスト中国四国 山陰支店

TEL : 0852-22-4893 FAX : 0852-27-8359

〒690-0887 松江市殿町 517 アルファステイツ殿町 1F

観光庁長官登録旅行業第 1926 号 総合旅行業務取扱管理者 弥勒院琢磨
 担当者: 佐藤・平崎